平成27年度　第３回　富山県公共事業評価委員会の概要

１　日　 時　　平成27年10月28日（水）　10:00～11:45

２　場　 所　　富山県庁４階大会議室

３　出席者　　野尻会長代理、上坂委員、江幡委員、髙田委員、手計委員、眞岸委員

　　　　　　　　　（長尾会長は欠席）

４　審議内容

【議題１（平成27年度再評価対象事業における県対応案の再説明等）に対する主な意見】

 意見なし

（委員会意見の取りまとめ）

・ 県の対応方針案どおり、今年度の評価対象事業は全て｢事業継続｣とされた。

・ 会長代理から意見を付すことが提案され、了承された。

防災関連事業や残事業が相当期間残っている事業については、

・事業完了前であっても事業効果を早期に発現させること

・予算を重点配分するなど早期の効果発現に努めること

【議題２（次年度新規要望箇所の事前説明）に対する主な意見】

（委員）

「五歩一交差点」については、大学に近いこともあって（状況が分かるが）、早くやればいいと思う。この交差点付近は窪地形状になっているので、皆、運転速度が早い。そういうこともあって、右折車両との衝突事故も多いのだと思う。

また、「今川橋」については、用地補償で事業費がかさんでいるのか。上流側に架け替える理由、また現橋との離隔を教えてほしい。

　⇒　橋の架け替えは、まず現橋梁を落として今の場所に架ける場合と、下流側（あるいは上流側）に架けた後に現橋を落とす場合のいずれかになる。今川橋の場合は交通量も多いので、前者は選択しづらい。また、支障物件等への影響や道路線形等も考慮した結果、上流側に架け替えた方が良いのではないかと考え、その旨地域の方にご説明している。なお、現橋との離隔は５ｍ程度と想定しており、下部工の施工等を考慮するとぎりぎりの距離となっている。

（委員）

架け替え位置は現橋よりもかなり上流なのかなと（先ほどの説明で思っていた）。承知した。

老朽化のイメージ図のなかに、ランニングコストの軸があればよいと思う。このまま修繕してもこんなにランニングコストがかっていくので架け替えの方が有利、という説明があれば、より分かりやすい説明になると思う。

　⇒　ご指摘の通り、説明の仕方について工夫させて頂きたい。今川橋については、老朽化が進行していることから、大規模修繕にはかなりの事業費を要すると想定しているが、修繕を行ってもそれによって健全度が戻るかどうか分からないため、架け替えを行うこととしたものである。

また、架け替える今川橋を設計する際には、例えば鉄筋のかぶり（コンクリート表面から鉄筋までの距離）を大きくする、あるいは塗装した鉄筋を入れるなど、現在の橋と比して塩害対策を強化し、より耐久性の高い橋梁をつくることとしている。

（委員）

「外港緑地」については、緑地ではなく裸地ではだめなのか。芝生等ではランニングコストがかかると思うが。

⇒　緑地整備マニュアル（日本港湾協会）では、防火的な効果も併せ持つ場合は幅員４０ｍ程度必要であり、また、防火機能上、葉に水分の多い常緑樹を植えた方がよいとも書いてある。実施にあたっては、先生ご指摘の通り、ランニングコストも考慮したいと考えている。

（委員）

土木部から今回ご説明頂いた３件については、重要だということは十分理解できる。五歩一交差点については交通量も伸びているし、必要性もよく分かる。

ただ、渋滞している交差点、あるいは海に面した老朽橋は、県内に他にもあると思う。新規事業化の優先順位をどのように決めているのか。

　⇒　昨年も同様のご質問を頂いているが、優先順位を定量的に示すことはなかなか難しい。橋梁については、15m以上の橋梁が県内に817橋ある。長寿命化修繕計画に基づき５年に１度の定期点検を行い、そのうち健全度の悪いものは詳細な調査を行い、劣化の度合いを判定している。どの橋梁も、いくら延命しても限界があり、いずれ架け替えが必要となる。まずは経過年数で判断しており、特に50年以上の橋梁を対象に健全度を評価している。それから、交通量はどうか、近くに代替の橋はあるかどうか、緊急通行確保路線に指定されているかどうか、あるいは架け替えのコストはどうかなど、複数の要素を勘案して優先度を決めている。

また、交差点については、県内の渋滞交差点は（直轄含めて）189箇所ある（H25.1調査）。現在、（直轄事業として）坂東、豊田新屋の交差点改良を進めているが、渋滞長や交通量などを勘案して優先度を決めている。

（委員）

税金を投入して事業を進めるわけだから、長期スパンでの計画、ある程度の見通しがあった方が一般市民にも説明しやすいのではないか。渋滞はどこかをつぶすと別の場所が渋滞する訳で、ここをやったら次はここやるといったように、前後関係を持った説明をした方が納得しやすいのではないか。

　⇒　毎年度、状況が変わっていくこともあり長期的な見通しを示すことはなかなか難しいところだが、説明の仕方について工夫していきたい。

（委員）

今ほどH28新規採択要望箇所の説明を受けたが、県民の生命財産を守るという（防災面での）視点も大事にしてほしい。今年、鬼怒川で大災害が起きたが、県内は近年、災害が少ないので、「大雨とか、台風が来ても大丈夫じゃないか」という意識が県民にあると思う。

そういう意味で鴨川放水路事業は非常に重要だと思っているが、これも対処療法だと思う。災害が起きてないから大丈夫でなく、予防保全的な観点で、県内の河川での取組みを教えてほしい。

　⇒　河川事業については、限られた財源のなかで、近年浸水被害があった箇所に重点配分しているところであり、どうしても対処療法的にならざるを得ない面がある。一方、昨年の魚津市内での水害を契機に、昨年の９月補正予算で創設した災害未然防止対策事業では、河床の浚渫や、護岸の嵩上げなどにより流下能力を向上させるなど、災害の未然防止に努めているところである。本県は近年、幸いにして大きな災害に見舞われていないが、富山県が誕生したきっかけである治水に今後ともしっかりと取り組み、安全・安心な県づくりを目指していきたい。

（委員）

　　　ほ場整備の事業の投資効果について、土木事業は不特定多数の県民に受益が及ぶため分かりやすいが、ほ場整備の場合は、受益の範囲が農業者に限定され、費用便益も誰に対する便益なのかが分かり難い。他産業の方にとって納得できない人も多いのではないか。もちろん、農業等の一次産業は必要であり、支えてもらわなければ困ると思っている。ただ、投資効果の説明として、農業経営の安定化や耕作放棄地の防止というのはどうか、県民がこれで納得するのか疑問がある。

　⇒　ほ場整備の費用便益は、労働時間の短縮や機械経費、施設の維持管理費の節減が図られる効果等を算定したものであり、農水省が事業採択する際に基準とするもの。費用便益には、農地には貯水機能があることから、集中豪雨等に雨水を貯留することによる洪水対策という防災的な効果も含まれている。また、その他の効果として、美味しくて安全な食料の安定的な供給や、農道や用排水路等の整備により地域の生活環境が向上するなど、農家以外の方の利便にもつながるものである。

（委員）

　　　石黒東部地区について、山に近い場所であれば傾斜があるのではないかと思うが、ぜひ、農業用水の傾斜を利用した小水力発電に取り組んでいただきたい。

　⇒　農業用水を利用した小水力発電については、ほ場整備の地区内だけでは落差が足りないため

難しいが、富山県は急峻な地形であり、利用できる可能地は多くある。土地改良区等が行う基

幹的な用水路整備では、小水力発電に利用できる可能性が大きいため、導入可能性を調査し、

順次整備してきている。

　　　また、農業用水を利用したマイクロ発電の開発も進んでおり、小さな水流で効率的に発電することができれば、農村地域におけるクリーンエネルギーの活用がさらに進んでいくのではないかと考えている。

（委員）

　　　ＴＰＰが大筋合意し、その詳細が明らかになってくる中で、これから、日本の農地、農業をどうすべきかという大きな議論が出てくると思うが、県としては、大規模に集積することがこれからの方向だと捉えているのか。

　⇒　ＴＰＰへの対応については、今後、具体的な対策等が詳細になると思うが、農地集約による

規模拡大もその一つとして検討されているところである。現在も、地域の担い手を育成し、担

い手への農地集積・集約化を推進しているが、農地の大規模化に伴い不可欠となる土地改良等

の基盤整備により、生産基盤をしっかりとしておくことが必要だと考えている。富山県は扇状

地形であり、基盤整備事業により水田の汎用化を行うことで、同じ地区で畑作と水田作を交互

に行うこともできる。県では、米だけでなく、１億円産地づくりなどにより野菜の産地化にも

取り組んでいる。米だけに頼らない農家、野菜などいろいろなものにチャレンジする経営体が

増えていくことも、ＴＰＰ対策につながるのではないかと思う。